

平成24年5月（第6回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成24年5月16日（水）15：30～17：25
宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長
石川 壽一 委員
水田 和江 委員
三原 節子 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、上村総務課長、村重施設課長、平山特別支援教育推進室長、中野学校給食課長、山脇社会教育課長、唐沢文化財活用推進室長、松尾図書館長、西村総務課長補佐、濱原総務係長

4. 趣旨

委員長： それでは、只今から平成24年5月16日の教育委員会会議を開催いたします。本日は委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第4回の会議録について、ご異議等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第4回の会議録については、承認とさせていただきます。

続いて、4月18日開催の第5回会議録についてですが、机上に配付していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議でご承認を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は、水田委員をお願いします。

委員長： それでは、日程に従って議事を進めます。本日の議題は、議案第7号「宇部市就学指導委員会委員の任命について」、議案第8号「宇部市立図書館協議会委員の任命について」、議案第9号「厚南小学校屋内運動場改築（建築主体）工事請負契約締結の件」、議案第10号「常盤中学校屋内運動場改築（建築主体）工事請負契約締結の件」、議案第11号「藤山中学校屋内運動場改築（建築主体）工事請負契約締結の件」の5件と、その他の事項が6件となっております。

なお議案第9号、10号、11号につきましては、関連がありますので一括審議とさせていただきます。

それでは審議に入りたいと思います。始めに議案第7号の「宇部市就学指導委員会委員の任命について」を議題といたします。事務局からの説明よろしく

お願いいたします。

事務局： 宇部市就学指導委員会委員の任命についてですが、当該委員の任期が平成24年5月31日までとなっていることから、平成24年6月1日から平成25年5月31日の新たな任期において、資料1に示しております17名の方に委員を任命したいと考えております。

(資料1に基づき、説明を行う。)

委員長： ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問はありますか。

委員長： 昨年と全体の人数は変わってないのですね。

事務局： はい、変わっておりません。

委員： 医師会等から推薦された新しい方については、これで十分だと思います。学識経験者についても、小学校関係の方と、児童生徒だけでなしに大人との関わりも十分な経験がある方なので、全体として非常にバランスの取れた委員構成と思われ、私はまったく異議はありません。

委員長： 他にご意見等なければ、承認することよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは異議がないということで原案のとおり、承認させていただきます。次に議案第8号「宇部市立図書館協議会委員の任命について」よろしくお願

いいたします。

事務局： 議案第8号「宇部市立図書館協議会委員の任命について」であります。図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関であります。その協議会委員については、教育委員会が任命することとなっております。任期は2年となります。

(資料2に基づき、説明を行う。)

委員長： 今の件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員： 設置条例第二条に委員の任命条件がありますが、それについて教えていただけますか。

事務局： 設置条例の第二条にあります。学校教育の関係については、学校教育全般に精通している方。社会教育の関係者では、基本的には図書館利用団体の登録であって、図書館において読み聞かせやパネルシアター、紙芝居などを長年継続的に取り組んでおられるところ。また家庭教育の関係については、安心して子育てのできる地域社会作りに貢献している団体で読み聞かせに取り組んでおられ、家庭教育、学校教育の振興、発展に寄与する団体で読書活動の推進に取り組んでおられるところ。学識経験者としましては、教育、図書館業務全般的に精通している大学から、また、政治、経済、社会等全般に関する時事、及び地域事情に精通をしている報道関係からご推薦をいただいているところです。

委員長： 協議会は、年に何回開かれるのですか。

事務局： 以前は、年2回行っていたようですが、報酬的なものもあり、去年は協議会を1回と会合を1回開催しているところです。

委員長： 1回で足りていますか。言いつ放しで終わってしまいそうですが。

事務局： できる限り多く開催したいと思っており、昨年度は、協議会とは別に下関と防府の図書館を視察していただきました。

委員： 新しく視聴覚機材の貸出し業務が追加され、運営も大変と思いますが、よろしくをお願いします。

事務局： その件につきましては、現在、青少年会館から視聴覚機材を移動させているところであり、6月からの貸出しに向け準備を整えているところです。

委員： 青少年の健全育成のための教育の場としても図書館は大事だと思いますので、今後の要望として、委員の中に高校関係者を含めた検討をしていただければと思います。

事務局： 他にご意見がなければ、委員の任命について原案どおりでよろしいですか。
(全委員異議なし)

委員長： 続きまして議案第9号、第10号、第11号について説明をお願いします。

事務局： 議案第9号「厚南小学校屋内運動場改築(建築主体)工事請負契約締結の件」、議案第10号「常盤中学校屋内運動場改築(建築主体)工事請負契約締結の件」、議案第11号「藤山中学校屋内運動場改築(建築主体)工事請負契約締結の件」、これらまとめてご説明いたします。

厚南小学校、常盤中学校、藤山中学校の屋内運動場の建て替え工事について、その予定価格が一億五千万円以上であることから、6月定例議会に上程し、議会の議決を求めるものです。

(資料3、4、5に基づき、説明を行う。)

なお、明日5月17日に入札が行われることから、請負金額、ならびに契約の相手方については未定となっております。

委員長： 議案第9号、第10号、第11号につきまして、ご質問はありませんか。

委員： 今回建て替えられるのが昭和35、36年に建設されたということは、もう50年以上経過していますが、これから建てる屋内運動場は何年くらい使用が可能でしょうか。

事務局： 一般的に鉄筋コンクリートで60年くらいだと思うのですが、実際にはそれ以上使っている建物は沢山あります。評価的にいうと、だいたいその辺が評価の限度にはなります。

委員： 厚南小学校は同じ場所に建て替えられるということですが、その間、子どもたちの活動はどうなるのですか。

事務局： 運動場や他の施設を使用して頂くことになります。昨年度の恩田小学校と同じケースです。学校側には不便をかけますが、半年以上我慢して頂くことになります。

事務局： 他所の施設というと学校以外にありませんし、土地も他に無いのでやむを得ない選択になると思います。

委員： この図面では分かりにくいのですが、障害児用の多目的トイレに、シャワー設備はありますか。

事務局： 一応、オストメイト対応で、温水が出る設備はあります。

委員： できればシャワーが使える設備があるといいと思いますが、お金の問題も絡

んでくるので、児童の状況を確認して頂いて、改善できるようであれば対応していただけると助かります。

それと藤山中学校周辺は、地面の下がスカスカという話を聞いたことがあるのですが、基礎部分については大丈夫でしょうか。

事務局： 既に地質調査を行っておりますが、特に問題はありませんでした。ただ、厚南小学校の方に問題があったことから、地盤に杭を打って対応することになりますので、その分、工期が少し伸びることが予想されます。

委員： 厚南小学校は同じ場所に建て替えますが、入口とステージを逆転させるという、児童の動線というか動きの線から言って、そういうことは話題にはならなかったですか。

事務局： 話しはありましたが、市民にも開かれた体育館ということで、入口は運動場側になりました。

委員： もう1点、常盤中学校のアリーナ部分は、今の体育館より広がっているのですか。

事務局： 今のアリーナより1.5倍広がっております。

委員： 藤山中学校では、位置が道路側に移動しますが、防音等の対策はとられますか。

事務局： 学校敷地は道路から一段下がっておりますので、直接外の音が体育館のアリーナに入ってくるということは、あまり考えられないと思います。

委員： 出入口のところにはスロープがついていますが、玄関からの進入は全てフラットになっているのですか。

事務局： フラットになっています。

委員長： 他にご質問等なければ、議案第9、10、11号は原案どおりでよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長： 次に、その他の事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 宇部市公民館運営審議会委員の委嘱について説明させていただきます。二俣瀬校区公民館運営審議会委員の任期は、平成23年5月1日から平成25年4月30日までとなっておりますが、二俣瀬校区子ども会育成連絡協議会から選出されておられました委員の方が4月22日の総会において退任をされましたので、その後任として新しい委員が選出されたものであります。委嘱に関することではありますが、任期の関係から報告とさせていただきます。

委員長： ご意見はありますか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは続けて事務局から次の報告をお願いします。

事務局： 平成25年5月の開館を目指し建設中の(仮称)ふるさと学習館についてですが、建築工事も順調に進んでおり、外観がある程度イメージできるようになりましたので、このたび正式な名称を募集したいと考えております。募集の時期は、5月1日から31日までの1ヶ月間で、6月に選考委員会を開き、7月中には発表できるようにしたいと考えております。

(資料7に基づき、説明を行う。)

委員長： 選定委員はどなたですか。

事務局： 文化振興の町づくり審議会のメンバーの中から5名程度の方をお願いしようと考えております。

委員： センターサークルのところは具体的にどのような感じになっているのですか。

事務局： 図書館の資料と資料館の資料の両方を使って学習できるようなところで、机もありますし、勉強もできるようなところになります。また、コンシェルジュといった立場の方に居ていただいて、歴史などを教えるようなことも考えています。

委員： 旧楠町の住民が待ち望んでいたものでもありますけれども、宇部市との合併によってさらにその機能がふさわしいものになっていくという、本当に合併によって素晴らしい成果があがっていく一つの象徴だと思っています。旧楠町の人には是非とも多くの方に応募していただきたいと思います。

事務局： いろいろな機会をとらえて、宣伝していきたいと考えております。

委員長： 他にご意見がなければ、次の事項についてよろしくお願いします。

事務局： 学校給食調理業務について、説明させていただきます。

(資料8に基づき、学校給食調理業務の現状と課題、今後の方向性について説明を行う。)

委員長： この件について、ご意見をお願いします。

委員： この時期に業務運営の方向性を出していく理由は、何かありますか。

事務局： 平成24年度の給食調理員の体制が安心・安全な給食を提供する上でギリギリの状態となっていることに加え、来年、4人の正規職員が定年退職をします。このため、正規職員を採用するか、直営の一部でも委託をしていかないと調理業務がこなせない状況になってきており、できれば今年度の早い時期に方向性をまとめていく必要があることから報告させていただきました。

委員： 行財政改革のこの時代に正規職員を増やして直営方式を維持していくことは実際問題として難しいかもしれないし、民間委託の考え方も今後必要かもしれません。

ただ、こういった問題を投げかけるとき、食の安全、安心は大事な点ですから、栄養士さんの役割がどうなのか、あるいは民間委託にしても、どこまでをやっていくのか、というあたりを明確にして考えないと誤解が生じたりするので、そのへんは慎重にしていく必要があると思います。

仮に、調理業務を民間に委託した場合、他の業務については栄養士さんが責任を持って対応していくといったような業務分担をはっきり示し、調理業務をする業者も沢山あるわけですがけれども、実際に取組んでいる船木小学校の調理場の状況などもよく検証していく必要があると思います。

事務局： 私も船木小学校で試食をさせていただきました。学校給食センターと比較しても特に味の差があるようには感じませんでした。また、調理以外にも教室を周られ子どもに声をかけるなど、食育の面からも不都合があるという状況ではありませんでした。

委員： 今、正規職員の方のパート化を進めてらっしゃるとのことですが、割合的にはどれくらいなのでしょう。

事務局： 人役で計算すると正規職員が31人、嘱託職員が60人で、1対2の比率になります。これ以上正規職員が退職していくと、安心、安全な給食の提供が難しい状況になってくると思われま。

委員： 経営的な面だけで食育なり食の安全なりを考えるのは危険な部分もありますので、船木小学校ではうまくいっているかもしれませんが、全部の民間業者がそれと同じようにやってくれるかという危惧もあります。

誰が責任を持って業者との関係を維持していくのかという問題とか、まだ沢山ここには問題があるような気がします。

お金では目に見えてこない部分、例えば食材を選ぶ、以前他県において古い油を使って食中毒か何かの事故がありました。食材をきちんと管理し、どういものを使うのかということはお金には代えられない問題だと思います。

どなたに説明するにしても、メリットもあるし、正直デメリットもあると思うのですが、それを補うだけの、例えばこういう監視体制を作るとか、チェック体制を作るとか、そういうようなことも含めて、やはり委託をしても大丈夫ですよ、と、その上で経済的な効果も上がりますよ、というような説明をして頂きたいと思います。

事務局： 食育とか地産地消という食材選定等の安全性も含めた上で、今回の報告をさせて頂いております。コストについてはやはり民間の方が安い状況ではありません。

学校給食の全ての業務を委託しようというのではなく、市が安心・安全を確保する中で民間に任せられるところを検討していきたいと考えております。

委員： 私が育ったところでは中学校に給食が無かったので、宇部市は中学校も給食があるのは本当にありがたいと思っています。

委員： 調理業務のみを委託するのであれば、調理場にある器具を活用して、その場で作るわけですから、調理室の改善も無駄にはならないですね。

事務局： 委託することでコストの削減がはかられた部分については、やはり給食の中で、例えば食器の更新なども可能になってきます。

委員： やはり良い機材を使って、学校給食の教育の中で果たす役割を考えていく必要もあります。

委員： 危機管理については、きちんと管理できる方式になっているのかどうかということとは十分検討していかないといけないと思います。

委員長： 他にご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

事務局： この機会に委員の皆さんに是非とも船木小学校の給食を試食していただければと考えておりますが、いかがでしょうか。実際に試食して頂いてその状況とこのを見ていただく中で、お話をいただくと皆さんにもいろんな意見がでるのと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長： 試食させていただきたいと思っておりますので、調整についてよろしくお願いたします。

では次の事項について、よろしくお願いいたします。

事務局： 総務課から、「宇部市教育振興基本計画について」、「教育費補正予算（6月）について」、「寄附の報告について」説明をさせていただきます。

（教育振興基本計画の現在の進捗状況、及び検討委員会の市民公募委員の選考結果についての報告を行う。）

事務局： 続いて、教育費補正予算について説明させていただきます。

（資料の9に基づき説明を行う。）

事務局：（資料10に基づき、寄附の報告を行う。）

委員長： 以上を持ちまして平成24年5月16日開催の第6回教育委員会会議を閉会といたします。